

派遣先所属 福島県商工労働部経営金融課
氏 名 犬伏 卓也 (いぬぶせ たくや)
派遣期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

私の派遣先である福島県経営金融課では大きく分けると3つの業務を行っています。1つ目は、商工会等の商工団体や中小企業の支援を行う業務。2つ目は、福島県の制度による資金融資や金融相談を行う業務。3つ目は東日本大震災によって被災した事業者に対する補助金交付に関する業務です。

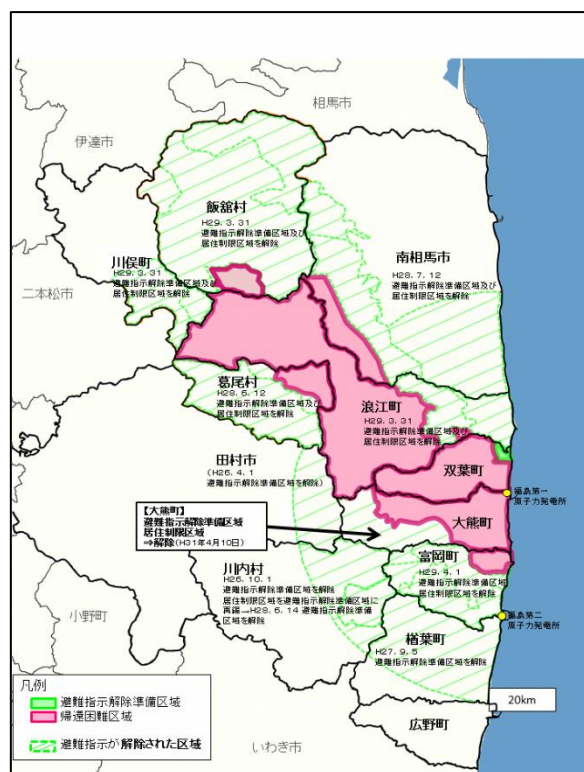
その中で私が従事しているのは3つ目の業務であり、その中でも「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（以下、グループ補助金）」という補助金の担当をしています。

グループ補助金とは、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故により被害を受けた中小企業者等から組成されるグループの作成した計画が被災地域の復興に貢献すると県から認定された場合に、グループ構成員の中小企業者等に対してハード面を震災前の状態に復旧するための経費の一部を補助する制度です。

平成23年から令和元年までの40回の公募において、424グループを認定し、事業者延べ数にして4,475者、補助金額にして約1,265億円を交付決定しています。

震災から8年経過し、申請者数は減少傾向にあります。いまだに原子力災害の被害を受けて避難指示が解除されていない地域もあることから、解除が行われるたびに帰還を望む事業者からの申請がなされることが見込まれています。

グループ作成の復興事業計画の認定申請から補助金支払までと一事業者の復旧までの歩みを近くで見ることができますが、同時に風評被害による経営状況の悪化や復旧しても売り上げが見込めないことからやむを得ず復旧をあきらめる方や、復旧中又は復旧が完了したにもかかわらず令和元年10月の台風19号で再び被災した方など、復興することの厳しさを目の当たりにすることも多い業務になります。



【放射線量に応じた福島県の避難指示区域】

2 被災地の復旧・復興の状況

原子力災害の被害を受けた12市町村についても徐々に帰還困難区域等の指定が解除され、インフラ等も復旧し人口も徐々に増加しています。しかしながら、すでに避難先で生活基盤が新たに構築されており、子供のいる家庭では転校を避けるケース、ご高齢の方は一人又は夫婦で帰還したとしても、介護等で親族に余計な負担をかけかねないという不安、事業者は帰還しても売り上げが見込めないなど、それぞれ地元に戻りたいという意思はあるものの、現実的にはハードルを高く感じているという話も伺っています。

そのような難しい状況もありますが、震災前の状況に戻すだけでなく、新たな産業基盤の構築を目指す国家的プロジェクト「福島イノベーション・コースト構想」の一つとしてロボットテストフィールドが令和2年4月にグランドオープンします。また、日本初のサッカーナショナルトレーニングセンターであるJヴィレッジが平成31年4月に全面営業再開しているなど、復興に向けた場が新たに創出・復旧されていることも確かです。



【Jヴィレッジ（檜葉町）】



【津波被害を受けた請戸小学校（浪江町）】

3 被災地へ派遣となって感じたこと

福島県にて震災復興業務に従事して半年以上が経過し、復興状況を見る機会が何度もありましたが、一番感じたのは現場を見て、当事者の話を聞くことが如何に重要で価値のあることかということです。あまりにも生々しい傷痕や話もあり、目を背けたくなることもあります。非常に胸に迫るものがあります。こういったことから、近年毎年のように起こる大災害による被害に幸運にも遭わなかったとしてもそれを他人事とは思わず、災害の緊張感や心構えを学び、防災や減災に対する意識を高めていくことが何よりも必要なことではないかと感じました。

福島県は歴史、文化、自然と様々なものに恵まれており、交通面でも大宮から東北新幹線に乗ると1時間程度で訪れることができる、観光地として非常に魅力的な場所です。復興支援と思うと難しく考えてしまう方もいらっしゃると思いますが、一人でも多くの方に訪れていただく事が支援につながります。目的を問わず一度訪れていただき、福島の魅力に触れた上でリピーターとなっていただければ幸いです。

(令和元年11月作成)